

会議録(令和3年度第2回酒田市食育・地産地消推進委員会)

会議結果

資料1～3に基づき事務局から説明し、委員からの意見等をもとに計画案(資料1、2)を修正し、パブリックコメント(意見公募手続)を実施することとした。

1. 協 議

新計画(案)について(資料1、2、3)

事務局から以下のとおり説明。

○資料3に基づき、これまでの計画策定の経過を説明。6月に開催した第1回委員会の後に、2回にわたって部会を開催し、関係各課や部会員から意見をもらいながら計画案を作成した。

○資料1に基づき、計画案の概要を説明。計画案については、主に市民を対象としたアンケート調査結果を反映しているほか、前年度末に関係各課や委員へ調査票を送付して回答いただいた内容、上位計画である国や県の計画などを踏まえたものとなっている。また、国や県の計画にもある、社会情勢の変化(社会のデジタル化、新型コロナウイルス感染症、SDGs)にも配慮した内容となっている。資料1に関する委員からの意見・質問は以下のとおり。

【酒田市公立保育園】

・施策の柱(3)の主な具体的施策「②離乳食や酒田産農林水産物を積極的に取り入れた食事」について、「離乳食」と「酒田産農林水産物」が並列となっており、離乳食を積極的に食事に取り入れるという表現になってしまう。

→(事務局)適切な表現に修正する。

【委員長】

・食育・地産地消を巡る現状と課題の(2)の現状「郷土料理などの食文化を前の世代から継承し、伝えている人は若い世代ほど少ない傾向にある」について、点の位置を「継承し」の後ではなく、「伝えている人は」の後の方がよい。

→(事務局)修正する。

【酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会】

・食育・地産地消に関する数値目標の施策の柱(2)の「郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味などを前の世代から継承し、次世代へ伝えている割合」の5年後の数値目標「55%以下」は適切か。

→(事務局)55%以上の間違いである。そのほか、全体的に誤り等ないか確認する。

【酒田市食生活改善推進協議会】

・施策の柱(1)の主な具体的施策「②減塩や野菜・果物の摂取など、栄養バランスに配慮した食事を心がけるよう啓発を行う」について、食生活改善推進員は市のほぼすべてのコミセンでこのような活動に力を入れて取り組んでいるので、食生活改善推進員か食生活改善推進協議会の名前を入れて強調してほしい。

→(事務局)追加する。

【酒田市社会福祉協議会】

・施策の柱(1)の主な具体的施策「④子ども食堂の取り組みを支援する」について、具体的にどのような支援を想定しているのか。社会福祉協議会では、フードバンクを活用した食料の提供を行っている。地産地消の視点での支援は何かあるのか。社会福祉協議会の取り組みとは違った形での支援があればありがたいと思った。

→(健康福祉部長)市内に5か所子ども食堂がある。そこに地域でとれた様々な食材を提供してもらえれば子ども食堂にとってありがたいと思う。また、子ども食堂の情報を提供し、そこに食材を提供できる方がいれば提供するという橋渡しをこの計画を通してできればありがたいと思う。

→(委員長)このテーマは深くて広いので、関係各所との協力体制が重要。可能であれば、この件に関して計画書に何か目標値を立てられるのか。

→(事務局)目標値設定や今から具体的な支援を計画に示すのは難しいが、具体的な取り組みをこれからの5年間の計画期間の中で何ができるのかを検討・協議したい。計画書の表現は持ち帰って検討したい。

【地域創生部長】

・施策の柱(3)の「②乳幼児期からの味覚の育成や農林漁業体験、調理体験などの体験活動を推進する」の「味覚の育成」とは、どういう趣旨なのか分からない。どういう状態なら味覚が育成になっているのか、何を育成するのか、味覚の概念とは何か。表現を変えるだけでいいのであればそれでもいいし、どういう考え方をすればいいか分からなかったの、教えてほしい。また、新計画のポイントの「社会のデジタル化、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化」について、情報発信のデジタル化だけでなく、自分たちが食べてきたものの歴史などの食文化をデジタルで残して振り返ることができる環境があれば、今・未来の酒田の子どもたちに観させることができ、デジタル化の1つにもなるのではないか。また、新計画のポイントの「新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化」の捉え方について、施策の柱(1)の「ウィズ・ポストコロナ時代を見据え」と弱いので、内容をもう少し幅広く深くできるのであれば検討してほしい。

→(事務局)味覚の育成については、酒田市にあるたくさんのおいしい食材を乳幼児期から食べてもらうことを言いたくてのせている。味覚の育成についての言い回しは持ち帰って検討する。デジタルで食文化を残すことについては、何ができるのかはこれからの5年間で検討しながら、具現化できるものがあれば具現化していくべきと思う。

→(委員長)他地域では食のアーカイブとして、画像と映像でデジタル化を進めている例があるので、今後5年間で進めていくのがよいと思う。

○資料2に基づき、計画案の各章ごとの要点を説明。前計画との主な変更点としては、15ページから25ページまでの施策の柱に食育ピクトグラムを掲載(食育ピクトグラムの詳細は、14ページのとおり)し、82ページから市民を対象とした食育・地産地消に関するアンケート調査結果を掲載している。なお、33ページから39ページまでの具体的な施策の「主な推進主体」について、修正等ある場合は、メール、電話等でもいいので、12月中に事務局まで連絡いただきたい。

→意見・質問なし

2. 連 絡

今後のスケジュールについて(資料3)

事務局より以下のとおり説明。

- ・今回の委員会でいただいた資料1の概要版に関する意見・質問を事務局で持ち帰って修正し、同時に資料1の修正にリンクする形で資料2も修正が必要な箇所があれば修正するので、事務局に一任いただきたい。修正後は、12月22日～1月17日まで、パブリックコメントを実施し、意見公募の手続きに入る。パブリックコメント終了後の会議は、第3回部会(1月下旬予定)及び第3回目委員会(2月中旬予定)を予定しているが、パブリックコメントで意見がない場合は、部会等を開催しない。パブリックコメント結果とそれに応じて部会等を開催するかしないかは事務局から連絡する。
 - ・今日の委員会の会議録を全員に送付する。欠席者には資料も送付する。また、市ホームページに公開する。
- 意見・質問なし

以上